

## 第 6 4 回九都県市首脳会議 報告事項の概要

## 1 首都圏問題、廃棄物問題、環境問題、防災・危機管理対策についての主な検討状況（各委員会等における主な検討状況）

(1) 首都圏の再生について		報告書 1 ページ
検討の成果	国の大都市圏制度の見直し等の動向を把握するため、国との意見交換会を実施するとともに、情報の収集や共有を行った。	
今後の取組(案)	国の大都市圏制度の見直し等の動向を注視しつつ、引き続き首都圏の再生に向け、国との意見交換会を行うなど、共同の取組を進める。	

(4) 地震防災・危機管理対策について		報告書 10 ページ
検討の成果	首都圏における「地震防災対策」及び「国民保護の推進」について、国への提案活動を行った。また、帰宅困難者対策として、新たな事業者と協定を締結し、災害時帰宅支援ステーションの拡充を図った。	
今後の取組(案)	引き続き防災・危機管理対策に関する対策の検討や制度の検証を行い、課題について国に対して提案活動を行うとともに、首都圏を越えた広域連携の実効性を高めるため、関西広域連合と災害時の相互応援協定を締結する。	

(2) 減量化・再資源化の促進について		報告書 2 ページ
検討の成果	食品廃棄物の削減促進、容器包装減量化商品の購入促進等に関し域内住民に対する普及啓発活動を行った。	
今後の取組(案)	九都県市域内において 3R が広く浸透し実施されるよう、効果的な普及啓発について、引き続き検討及び実施する。	

(5) 合同防災訓練等について		報告書 11 ページ
検討の成果	東日本大震災等の教訓や課題と、これまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、かつ地域の特性を鑑み、訓練を平成 25 年 9 月 1 日及び防災週間等を考慮した適切な日に実施している。	
今後の取組(案)	平成 26 年 1 月 17 日に第 7 回九都県市合同防災訓練・図上訓練を実施する。また、平成 26 年に「第 35 回九都県市合同防災訓練」を相模原市を事務局として実施する。	

(3) 地球環境の保全について		報告書 4 ページ
検討の成果	九都県市が連携し、住民、事業者の幅広い参加や協力を得ながら、節電を含めた省エネ行動を呼びかけ、地球温暖化防止に向けた効果的な普及啓発活動を展開するとともに、環境分野における国際協力・途上国支援を実施した。	
今後の取組(案)	引き続き九都県市が連携し、省エネ・節電行動を呼びかけ、地球温暖化防止に向けた効果的な普及啓発活動を展開するとともに、環境分野における国際協力・途上国支援について、JICA 等関係機関と協議を進めていく。	

(6) 新型インフルエンザ等対策の広域的な取組について		報告書 11 ページ
検討の成果	関係事業者及び自治体職員向け研修会、新型インフルエンザ等対策に係る課題の協議及び住民への部会活動の周知・啓発を行い、九都県市間の連携強化と広域的な取組の推進を図った。	
今後の取組(案)	新型インフルエンザ等の発生と流行に備えるため、引き続き広域的な取組内容の検討、関係事業者及び自治体職員向け研修会の開催並びに必要な応じた国への要望活動を実施し、九都県市間のさらなる連携の強化を図る。	

## 2 首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況

### ① 九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの

(1) 首都圏の防災力の強化について 〔平成24年5月～平成25年11月〕		報告書 12 ページ
検討の成果	首都圏内における首都中枢機能のバックアップ方策について、検討を行った。また、首都圏の防災力の強化について、国に対する提言文(案)を作成した。	
今後の取組(案)	国に対して、首都圏の防災力の強化に関する提言を実施する。 今後は、国等の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、必要に応じて意見表明を行う等、引き続き共同して対応していく。	

(2) 女性の活躍による経済の活性化について 〔平成24年11月～平成25年11月〕		報告書 12 ページ
検討の成果	各都県市の経済団体に対し、「女性の活躍による経済活性化」に向けた取組を要請するとともに、九都県市が共同で女性応援イベント(SAITAMA Smile Women フェスタ)に参加し推進施策をPRしたほか、各都県市の女性が活躍している成功事例等について情報発信を行った。	
今後の取組(案)	今後も各都県市の成功事例等について、女性向け総合サイトである「埼玉版ウーマノミクスサイト」内の「九都県市首脳会議コーナー」から情報発信を行うなど、引き続き九都県市で情報交換等を行っていく。	

(3) 居所不明児童生徒に係る対策について 〔平成24年11月～平成25年11月〕		報告書 13 ページ
検討の成果	現状把握と課題の抽出について文部科学省の通知等を踏まえ、検討を行った。 教育部門と児童福祉部門との連携について研究が進み、さらに、居所が不明な家庭は虐待のリスクが高いとの視点に立ち危機感を持って対応することを確認した。	
今後の取組(案)	九都県市各自治体は、研究会の報告書を踏まえ今後も協力し、居所不明児童生徒対策の一層の徹底に努める。さらに、都県教育委員会は、都県下の自治体の教育委員会に対し、居所不明児童生徒対策の周知と、各自治体の取組の支援に努める。	

(4) 人口減少社会に対応した郊外部のまちづくりについて 〔平成24年11月～平成25年11月〕		報告書 13 ページ
検討の成果	九都県市における諸課題の共通認識を深め、人口減少社会に対応した郊外部のまちづくりの方向性を検討し、取組事項の取りまとめを行った。	
今後の取組(案)	各都県市において、少子高齢化等の地域の状況に合わせて、検討会で取りまとめた郊外部のまちづくりの方向性や取組事項を参考としていく。	

(5) 子どもの笑顔を守る共同宣言の推進について 〔平成25年5月～平成25年11月〕		報告書 14 ページ
検討の成果	「子どもの笑顔を守る共同宣言」の推進を通して、社会全体で虐待やいじめの根絶に向けた取組を推進するという意識の醸成を図るため、九都県市における共同方策について検討し、具体的な取組を決定した。	
今後の取組(案)	各都県市における共同の取組は年度末まで継続し、取組終了後、その実施状況について情報共有する。	

(6) 生活扶助基準の見直しに伴う他制度に生じる影響等について 〔平成25年5月～平成25年11月〕		報告書 14 ページ
検討の成果	生活扶助基準の見直しに伴う他制度に生じる影響等について、九都県市共同による調査を実施し、その結果や国の対応方針、通知などを踏まえ、影響及び課題について確認し、整理した。	
今後の取組(案)	生活扶助基準を踏まえ基準を定めている非課税限度額などでは、今後、見直しによる他制度への影響が懸念されることから、国の動向を注視しながら各都県市で対応を進めるとともに、必要に応じて情報交換等を行い、適切な対応を図っていく。	

## ② 今後も九都県市首脳会議の研究会活動を継続していくもの

### (1) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について 〔平成 17 年 5 月～〕 報告書 12 ページ

検討の成果	首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報交換・意見交換を行った。また、千葉県から、東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験の状況等を踏まえ、料金引下げの効果等について情報提供するとともに、意見交換を行った。
今後の取組 (案)	首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、引き続き情報交換・意見交換を行う。また、東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験の状況等を踏まえ、料金引下げの効果等について情報交換・意見交換を行う。

### (2) ビッグデータ・オープンデータのまちづくりへの活用について 〔平成 25 年 5 月～平成 26 年春 (予定)〕 報告書 13 ページ

検討の成果	各自治体が共通で保有していると思われる複数の公共データを対象とした共通ルールの策定に向け、検討するテーマや具体的な項目について協議を行い、大枠として「防災」・「観光」分野を対象に、検討することとした。
今後の取組 (案)	国の動向を注視しながら、共通ルールのあり方について検討・合意した上で、ニーズを踏まえて具体的な項目を選定し、諸課題について検討を進める。